

令和元年度 県教育振興基本計画推進委員会(11月13日開催) 意見対応表

<全体>

委員	意見	対応案	対応部局
田中委員	取組の実施状況について、単に計画通り進めているから「○」では評価としてメリハリがない。実施の有無だけでなく、取組の実施方法等の検証を含めて評価を出した方が良い。次年度以降、こうした観点まで突っ込んで評価できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでは、各課で取組評価をしてもらう際に、進捗評価が「○」の取組については、「進捗評価に対する根拠」欄に簡潔に根拠となる内容を記載していた。そのため、実績や時期の進捗に軸足を置き、実施方法等の記載については、各課の任意としていた。次年度以降については、取組の特性や評価書紙面の問題があるため、全ての取組を対象とすることは難しいが、評価の視点として事業の手法や目標値への達成への寄与度なども考慮する方向で検討していく。</li> </ul>	総合教育課
	後ろの個別の評価にあるもので大事なものは漏れなく「総括的評価」に入れるといった形式にした方が、資料の意味としては良いのではないか。可能であれば、そうした作り方にした方が良い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 御意見を踏まえ、個別評価の中で重要なものは、できる限り「総括的評価」に記載した。</li> </ul>	総合教育課 教育政策課
武井委員	教育振興基本計画の進捗のサイクルと、社会の変容のスピードが余りマッチしていない。4年に一度の見直しだけでは到底社会の変化についていけないような状況が生まれてきている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今年度から、社会の情勢変化を踏まえて計画の進捗管理を行うため、教育ニーズの変化等に伴って新規・拡充した取組、あるいは内容を変更する(変更した)取組については、具体的な理由(課題)と取組内容を記載している。今年度は、「目標指標」と「主な取組」が各1項目増え、また、「目標指標」では7指標の見直しを行い、今年度の評価書に反映している。今後も、社会の変化やニーズ把握に努め、指標及び取組の見直し等の適切かつ柔軟な対応を進めていく。</li> </ul>	総合教育課 教育政策課
	次期計画に関する施策等が現時点で予算に組み込まれてきていないと手遅れになるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 次年度に向けて、8月頃から事業計画及び予算確保を念頭に置いて各課で自己評価を行っている。次期計画に向けては、大枠で捉えている取組に関しては、既に予算要求しているものもあり、県内の教育的課題を把握し、重点施策に反映させるよう努めていく。</li> </ul>	総合教育課 教育政策課
	国の目標との整合性について、国の目標に合わせるなど、今後県としてどのような対応をとっていくのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 県としては、国が掲げる目標や方向性については共通の課題としている。県内各地域が抱える課題や状況等に応じた教育的課題の解決を最優先とするために、より具体的な目標設定や取組が必要となることから、一律に国の基準どおりになるということにはならないが、可能な限り国の指標を参酌しつつ、県の実情に合わせた目標設定を行っていく。</li> </ul>	総合教育課 教育政策課
	教育委員会としてのこれから検討する課題を中心に、課題と解決への努力の方向性を中心に書いていくことが全体としてのポジティブな影響を及ぼすのではないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 御意見を踏まえ、総括的評価の各項を【課題】と【方向性】に分けて記述し、課題と方向性がより明確に分かるようにした。</li> </ul>	教育政策課

令和元年度 県教育振興基本計画推進委員会(11月13日開催) 意見対応表

委員	意見	対応案	対応部局
藤田委員	<p>「主な取組」の3段階評価について、「○」区分を二つに分けて4段階評価にしてみてもどうか。「○」評価でも下位の評価であった場合には、理由なども明記するようにすると良いのではないかと。</p>	<p>・597項目の「主な取組」については、当該課の自己評価で取組の進捗評価を行っており、中には数値目標や時期が明確に設定されていない取組もあるため、「○」を二分した場合の判断基準が曖昧となる。記載可能な取組については、評価書後半の「各章の評価」内に具体的な進捗状況を記載している。次年度の進捗評価では、評価する時点で進捗が余り進んでいない取組については「△」を新たに設ける方向で検討していく。</p>	総合教育課
	<p>事業を進めるにあたって、予算が足りないことが弊害になってくることもある。何か大きな挑戦をする時に、予算が必要な取組については議論する必要があるため、特殊な事業や取組については、予算についても評価書に記載したら良いのではないかと。</p>	<p>・県の有する教育的諸課題に対応するため、当委員会で議論していただく内容が基となり、次年度以降に事業化されていく施策もあり得るので、予算化が必要な取組については具体的に議論していただきたいと考える。評価書作成にあたっては、県の新ビジョンの評価実施要領を基に作成しているため、予算に関する記載は各課の任意記載としている。</p>	総合教育課 教育政策課
	<p>事業を実施したことよりも、実施後の実績が大切である。事業実施と実績がリンクしていないことが問題であり、実績に向かう方法や過程が見えづらい。</p>	<p>・各目標指標の「指標の評価」において、各取組との関連性に言及できる取組については記載していく。一方で、取組の結び付きが直ちには反映しづらい指標があり、指標の設定も含め今後検討していく。 ・一例ではあるが、評価書P61(1)海外留学等の相互交流の推進、目標指標「ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数」の指標の評価において、「海外就学旅行の促進」「モンゴル国との高校生交流」に関する事業実施の実績と改善の方向性を追記した。</p>	総合教育課
松永委員	<p>「総括的評価」の書き方として、後半にある個別の評価の傾向が全て把握できるような書き方とすると、どこを改善して次に進んでいったら良いのかというところが一目瞭然になるので、できなかった部分をどう克服していくかといった部分を含んだ形式にすると良い。</p>	<p>・御意見を踏まえ、「総括的評価」において個別の評価の傾向を【課題】の中に明確に示し、改善の方向性を【方向性】として分けて記述した。 ・(例) P10 ○「情報教育の推進」 【課題】…ICT機器の整備は着実に進んでいるが、ICTを活用して指導できる教員の割合は伸び悩んでいる。 【方向性】…こうした状況を、教育の在り方を大きく変える好機として捉え、機器整備と教員育成の両面から、取組を進めていく。</p>	教育政策課
渡邊委員	<p>「総括的評価」では、総論的すぎると理解しづらいので、小さなことでも具体的に書き、それを連想して教育が分かるというような書き方にすると良い。</p>	<p>・御意見を踏まえ、「総括的評価」の後半(P16～19)に、11件の「参考事例」を写真とともに掲載した。 ・総論的記述とともに具体的事例を載せることで、「総括的評価」の内容がより伝わる構成とした。</p>	教育政策課

令和元年度 県教育振興基本計画推進委員会(11月13日開催) 意見対応表

<第1章>

委員	意見	対応案	対応部局
田中委員	<p>学校でコミュニティの核となるのは、小・中学校、特に中学校がコミュニティの核ではないかと考える。高校の在り方も変わってきており、県と市町との間で十分にコミュニケーションをとって、小・中・高のコミュニティにおける役割分担の在り方をうまく整理してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少が進行している賀茂地域では、市町と連携して高校の魅力化や役割について検討している。御意見のとおり、今後の取組を進めていく。</li> </ul>	<p>教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課</p>
渡邊委員	<p>地域と共にある学校の在り方について、みんなで美しい山にするということをもっと静岡県全部で考えなければならない。高校生にもそういう教育をしていくことが大切である。静岡の山の落葉樹をもっと増やして、照葉樹林をつくる方向を県全体として考えて、そこに豊かな山をつくろうという考え方、思想を地域社会という中で育てていけたら良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業科を設置している天竜高校では、森林の維持管理から利用に関する専門的な学習を行っている。</li> <li>また、総合的な学習の時間の中で、環境教育の一環として森林を活用している学校もある。</li> <li>引き続き、環境教育の視点から自然環境保護などについて取り組んでいく。</li> <li>総括的評価 P11「文化芸術の創造・発信と地域学の充実」(方向性)に、「地域に根差した文化や自然を学び、地域に貢献する取組」の推進について記載し、郷土愛を育む活動の事例(事例-4)を追記(P17)</li> </ul>	<p>高校教育課</p>
矢野委員長	<p>日本語で論理的な思考ができない人に英語能力を向上させることはできない。総括的評価の中に日本語教育の充実について明示するべきである。その際、音読の推進について強調するべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総括的評価 P10「音読や読書活動などを通じた日本語教育や読解力の育成」について記載し、読書活動の事例(事例-1)を追記(P16)。</li> </ul>	<p>教育政策課 義務教育課</p>

令和元年度 県教育振興基本計画推進委員会(11月13日開催) 意見対応表

<第2章>

委員	意見	対応案	対応部局
武井委員	現実問題として、グローバルやイノベーションを牽引していく教員の人材不足がある。民間の様々な教育プログラムは先鋭化している中で、今後、本格的に民間の持つ教育ノウハウの活用と、民間と公立学校との連携の推進に力点を入れるべきである。そのためには今の高等学校を中心とした教員の人材のマインドセットとそのスキルをどうやって変えていくかが一番大きな問題である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会を牽引する人材や地域の課題を解決できる人材を育成できる学校づくりには、それを牽引できる教員の育成が重要である。</li> <li>・ 教員の民間企業への派遣による最新かつ実践的な組織運営の理解、海外派遣による発想の転換や視野の拡大等を積極的に進める。</li> <li>・ 総括的評価 P12「学び続ける教職員の育成」及び、P13「多様な個性を生かし、優れた才能を発揮する人材の育成」(方向性)に、こうした方向性を明記した。</li> </ul>	教育政策課 高校教育課
田中委員	目標指標の「公立大学の県内就職率の割合」の評価について、人手不足を背景として学生の売り手市場や大手志向による県内就職率の低下との分析だが、これでは県内企業の魅力がないと受け取ってしまう。むしろ県外出身者が増加したことによる就職率の低下という分析にならないか。評価の考え方や目標値を再考してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 御指摘のとおり、文芸大は、学生の半数以上を県外出身者が占めており、県外出身者の県内就職率の推移(2016年度→2018年度)を比較すると、16.3%→9.0%(△7.3ポイント)と低下しており、県外出身者の地元就職が影響していると考えられる。一方で、本県出身者の県内就職率も、70.4%→61.1%(△9.3ポイント)と大幅に低下しているため、その要因分析もあわせ、文芸大の実情を反映した評価に修正する。上記状況を踏まえ、目標値についても見直しを行う。</li> </ul>	大学課
松永委員	第2章は一番静岡らしさを出せる章である。更に上を目指せるように、静岡らしい先進的な教育の在り方をチャレンジしていけるようなものを今後進めて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来、日本や世界で活躍したいと考えている子供たちに、学校では学ぶことのできない教養を身に付け、お互いに刺激し合える仲間を県内各地につくることで、子供たちが自らの価値を認識し、自らの能力を更に伸ばすきっかけを与える「未来を切り拓く Dream 授業」を「主な取組」に追加した。今後も、新しい取組や先進的な取組については、積極的に評価書に記載していく。</li> </ul>	総合教育課
矢野委員長	留学生が勉強だけでなく、日本や静岡の文化も学べるようにするには、大学だけではなく、県民や市民レベルで支援できるホストファミリー制度を検討するべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の滞在型のホームステイではなく、外国人留学生がホストファミリーを日帰りで訪問するなど、気楽に日本文化の体験や県民との交流ができる静岡型ホストファミリー制度の取組を県内企業との連携のもと進める。</li> </ul>	総合教育課

令和元年度 県教育振興基本計画推進委員会(11月13日開催) 意見対応表

<第3章>

委員	意見	対応案	対応部局
武井委員	<p>教員の働き方改革に伴い、学校の機能全体が縮小傾向に進む中、地域の力をどうやって高めていくかが非常に重要になっていく。全国的に比べて遅れが見られるコミュニティ・スクールや地域学校協働本部等による地域主体の教育については、今後どのようなビジョンを持って取り組んでいくのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や家庭の教育力の低下に伴い、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化する中、個の力では解決できない問題に対し、学校と地域住民等が力を合わせ、チームとして対応することが重要である。</li> <li>・このため、「学校と地域住民が課題を共有する場」としてコミュニティ・スクール（以下CS）と地域学校協働活動は連携していく必要がある。CS導入（小・中学校）は、令和元年度が108校、令和2年度が約180校を予定している。地域学校協働本部は、令和元年度136本部設置している。</li> <li>・多くの市町が導入や設置に向けた準備を始めており、今後もCSと地域学校協働活動の双方が一体的に学校運営に関われるよう、研修会の内容を精選し、市町を支援していく。</li> <li>・地域学校協働本部の核となる地域学校協働活動推進員等の養成を引き続き実施するとともに、地域学校協働活動の充実、放課後子供教室やしずおか寺子屋などの実施市町の拡大を目指し、地域と学校とが連携協働して子供を育てる体制を構築していく。</li> </ul>	<p>義務教育課 社会教育課</p>
松永委員	<p>「学びのセーフティネットの構築」に関する取組について、現実的かつ具体的には、本当に市町との連携が図れているか、また、学校教育と社会教育の相互理解が深まっているか、福祉部局と教育部局の連携が進んでいるかという点、まだまだ課題解決に向けての強力な連携体制を構築できていないと感じる。今後更に連携を深めていくことが大切であり、「総括的評価」も同様な方向で進めていく記載に改めた方が良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見を踏まえ、「総括的評価」の「○学びのセーフティネットの構築」(P15)の【課題】に「生活困窮世帯への学習支援の促進等の取組には、市町・県の連携に加え、福祉部門と教育部門の連携が必要」である旨を、また、課題解決の【方向性】として「情報共有・連携」「貧困の連鎖を断ち切る仕組みづくり」を明記した。</li> </ul>	<p>教育政策課 社会教育課</p>

令和元年度 県教育振興基本計画推進委員会(11月13日開催) 意見対応表

委員	意見	対応案	対応部局
田中委員	<p>「消費者教育の充実」について、2022年度から民法上の成人年齢が18歳になるが、パンフレットの配付以上に更に踏み込んだ消費者教育の必要性があるのではないかと。また、消費者教育に関わらず、18歳から全般的に社会で権利と責任を持つことになるので、消費者教育に限らない様々な分野での教育を実施することが大切である。さらに、テーマによっては、高校まで待たないで、小・中学校から実施する教育も必要ではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、成年年齢の引下げを見据え、来年度から新たに、成年を迎える前の高校生が消費生活の基礎知識を体系的に習得できる「高校生消費者教育出前講座」を開設し、高校生に対する消費者教育の一層の充実に努めていく。また、生徒の消費者被害を未然に防止するには家族の理解が重要となるため、保護者向けの講座も開設し、家庭における消費者教育を支援していく。</li> <li>・県教育委員会では、高等学校教員の「社会への扉」を活用した授業実施を支援するため、実践的な授業モデルを作成し、実際の学習活動と学習成果を基に普及を図った。さらに、社会での権利や責任に関する主権者教育や消費者教育等の学びが幅広い年齢層に浸透するよう努めていく。</li> <li>・その他、教員による消費者教育の指導力向上のため、「社会への扉」を活用した教員向け研修を継続するとともに、教員免許状を更新する際の講習科目として消費者教育を扱う機関を拡大するなど、県と教育委員会が連携し取り組んでいく。</li> </ul>	<p>県民生活課 義務教育課 高校教育課</p>
	<p>最近の台風19号の時のような水害については、いつ身近なところで起きてもおかしくない。防災訓練はもちろん大切だが、教育という面で何か対応する必要があるのではないかと。今対応している取組等を教えて欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの依頼により、各地域局の職員(教員籍)を派遣し、出前講座を実施している。講座内容は「地震・津波」が中心となるが、最近の災害事情も踏まえ、風水害の内容も盛り込んだ講座を実施している。</li> <li>・国土交通省河川国道事務所と連携し、狩野川や大井川流域の小学校において、川と暮らしの関わりを正しく理解し、災害に関する心構えと知識や主体的に危険を回避する判断力を備えた個人を育成する取組を小学校教育の中で展開している。</li> </ul>	<p>危機情報課 健康体育課</p>
	<p>人生100年時代といわれている中、ライフステージがこれまでと変わるという観点での教育が必要となる。小・中・高でのそれぞれ実践例があれば知りたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校のいわゆる家庭科では、児童生徒の発達段階を踏まえ、生涯の見通しをもって、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度の育成に取り組んでいる。</li> <li>・小学校では、家族・家庭、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力の育成に取り組んでいる。</li> <li>・中学校では、自己の生活の自立を図る視点から、現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から課題について見出し課題を設定し、その解決に取り組む学習活動を行っている。</li> <li>・高等学校では、「人の一生と家族・家庭及び福祉」や「生涯の生活設計」などの単元において、生涯を見通す視点に立った教育を行っている。</li> </ul>	<p>義務教育課 高校教育課</p>